

I 令和2年度市税等収納率向上対策取組状況について(報告)

1 はじめに

令和2年度の市税等収納率向上対策については、令和2年7月27日の本部会議で決定した基本方針に基づき、次の3項目にわたる対策項目を定め、収納率向上対策に取り組んだ。

令和2年度収納率向上対策項目	
(1)	市税等の滞納解消及び自主財源の早期確保
(2)	事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備
(3)	滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

2 市税等の収納状況

(1) 市税(一般税)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を見込み、徴収猶予特例制度により猶予された税額分を控除した調定額に対し現年度分99.07%、滞納繰越分32.00%、合計97.70%を収納率目標として取り組んだ。その結果、現年度分収納率98.92%、滞納繰越分収納率38.30%、現年滞繰合計では97.61%と令和元年度と比較し0.09ポイント下回るものの、徴収猶予特例措置により猶予された税額分を控除した調定額に対しては、現年度分99.32%、合計98.00%と目標と比較し0.30ポイント上回る結果となり、令和元年度に引き続き東北県庁所在都市で収納率は第2位となっている。収納率が前年度を下回った要因としては、徴収猶予特例制度により、猶予期限が令和3年6月以降となった税額が約172,869千円となり調定額全体の0.40%を占めたことによる。

現年度と滞納繰越分を合わせた調定額は、令和元年度と比較し、個人市民税25,761千円の増額、法人市民税937,318千円の減額、固定資産税・都市計画税173,972千円の増額など合計約875,235千円の減額となった。

また、収納額の合計は、令和元年度と比較し、個人市民税91,063千円の増額、法人市民税1,013,531千円の減額、固定資産税・都市計画税163,454千円の増額など合計で約894,444千円の減額となった。

◆図1 収入済額、収納率の推移

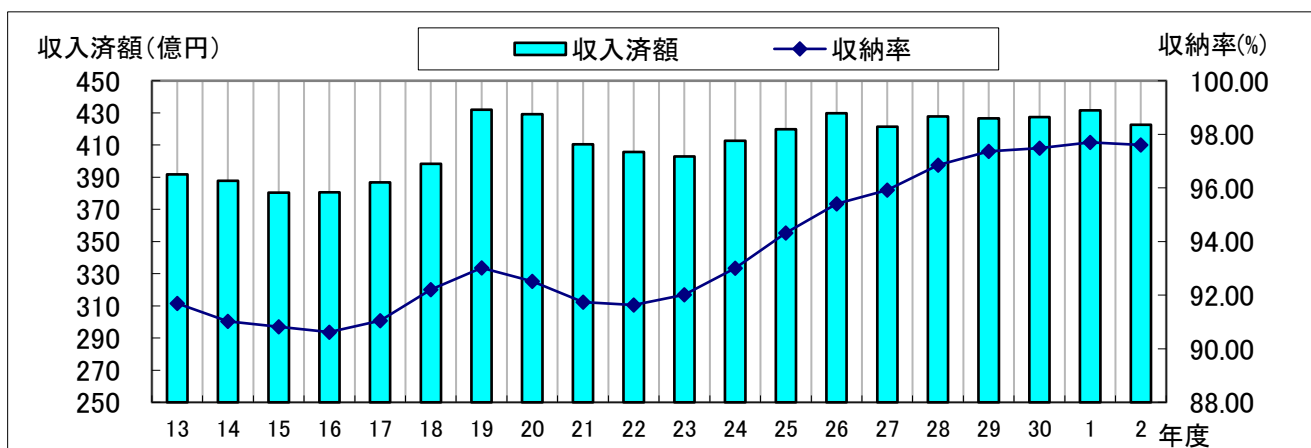


表1 市税収納額（収納率）

※収納率＝収納額／調定額

（千円，％）

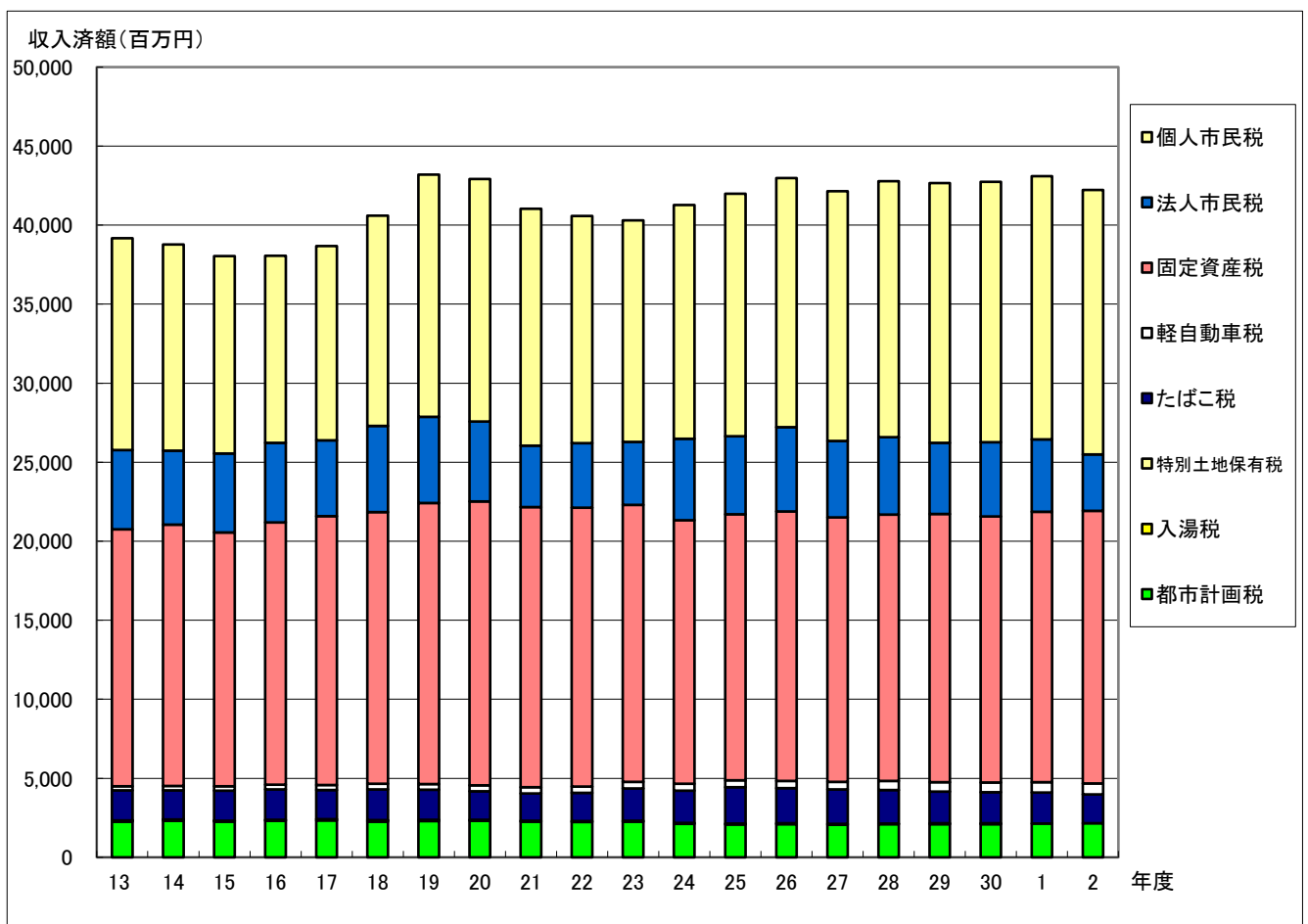
全 体	令和2年度		平成元年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
現年度分	41,897,953	98.92	42,758,272	99.11	▲860,319	▲0.19
滞納繰越分	357,362	38.30	391,486	38.33	▲34,125	▲0.03
合 計	42,255,314	97.61	43,149,758	97.70	▲894,444	▲0.09

表2 税目別収納額，収納率（現年度・滞納繰越分合算）

（千円，％）

税 目	令和2年度		平成元年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
個人市民税	16,737,382	97.93	16,646,319	97.55	91,063	0.38
法人市民税	3,568,003	97.16	4,581,534	99.39	▲1,013,531	▲2.23
固定資産税	17,246,757	97.25	17,105,709	97.28	141,049	▲0.03
軽自動車税	689,977	96.08	649,150	95.53	40,826	0.55
たばこ税	1,821,530	100.00	1,972,090	100.00	▲150,560	0.00
入 湯 税	32,972	98.58	58,668	99.20	▲25,696	▲0.62
都市計画税	2,158,694	97.23	2,136,288	97.25	22,406	▲0.02
合 計	42,255,314	97.61	43,149,758	97.70	▲894,444	▲0.09

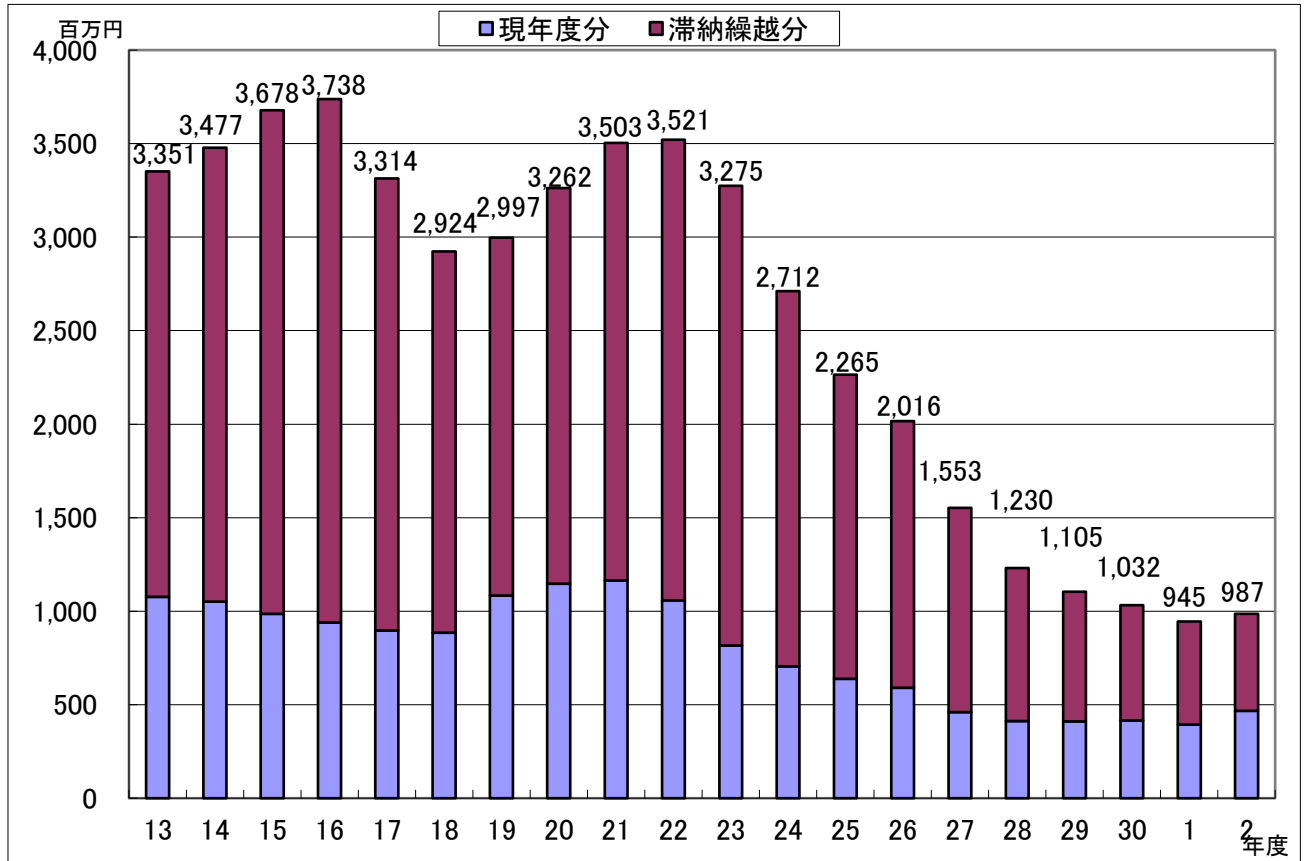
◆図2 市税税目別収入済額の推移（現年度＋滞納繰越）



○ 令和3年度への市税滞納繰越額

令和2年度の現年度・滞納繰越分含めた未納額は1,034,627千円となり、不納欠損額等処理した986,775千円が令和3年度への滞納繰越額であり、令和2年度に比べ41,759千円増加した。

◆図3 滞納繰越額の推移（各年度末）



- † 資料1 令和2年度市税決算調書 別添参考資料P1
- † 資料2 年度別市税収納率・滞納繰越額の状況 別添参考資料P2
- † 資料3 東北県庁所在都市等の市税収納状況 別添参考資料P3

(2) 国民健康保険税

令和2年度は、現年度分92.50%、滞納繰越分30.00%を収納率目標として取り組んだ。令和2年度の収納率は、令和元年度と比較して、現年度分では92.88%と1.05ポイントのプラス、滞納繰越分では31.22%と1.38ポイントのプラス、合計では79.49%と2.69ポイントのプラスとなった。

現年度課税分・滞納繰越分ともに、年間を通して令和元年度を上回る経緯で推移した。

令和2年度の状況

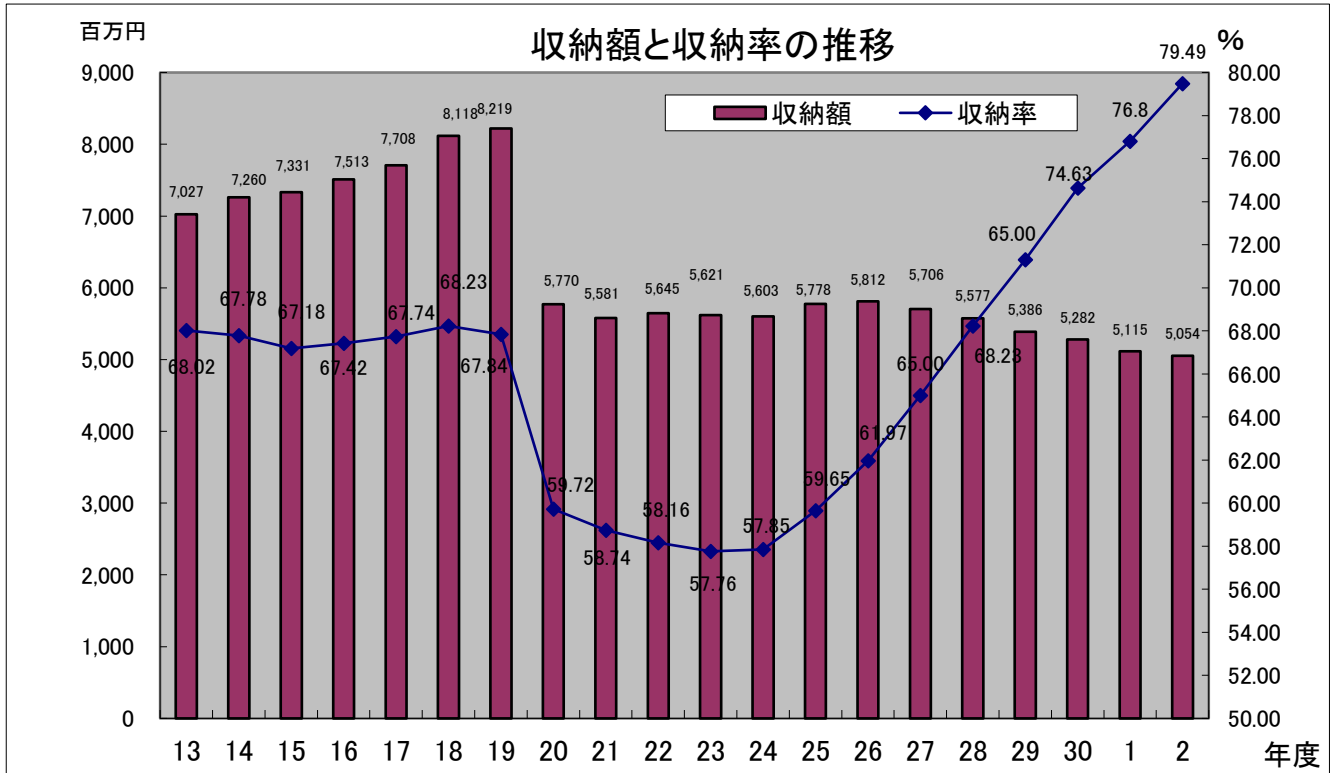
現年度課税分	収納額	4,623,313千円	収納率	92.88%
滞納繰越分	収納額	430,857千円	収納率	31.22%

合計	収納額	5,054,170千円	収納率	79.49%
----	-----	-------------	-----	--------

表3 国民健康保険税収納率の推移

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度収入未済額
現年度	90.74%	91.52%	91.83%	92.88%	359,838千円
滞納繰越分	24.92%	28.41%	29.84%	31.22%	841,163千円
合 計	71.31%	74.63%	76.80%	79.49%	1,201,001千円

◆図4 国民健康保険税収納額と収納率の推移



(3) 税外

一般会計の主な税外科目の収納率は表4のとおりである。

また、収入未済額が多額となっている主な科目は、保育所保育料 24,682 千円、住宅使用料 37,889 千円、生活保護費返還金 250,039 千円である。

表4 令和2年度主な税外科目収納率 (収入未済額 1,000 千円以上)

(%)

科 目 別	2年度			元年度	前年比
	現年度分	滞納繰越分	合計		
児童福祉施設運営費負担金(保育料)	99.80	35.41	95.03	95.92	▲0.89
観光文化交流館使用料	96.62	16.65	59.48	49.10	10.38
住宅使用料	98.94	15.90	92.82	92.24	0.58
住宅駐車場使用料	98.54	15.54	94.35	94.78	▲0.43
市有土地貸付収入	94.45	41.77	89.53	91.03	▲1.50
雑入 (臨時福祉給付金返納金)	—	0.57	0.57	4.85	▲4.28
雑入 (児童扶養手当返納金)	59.33	3.36	17.85	17.19	0.66
雑入 (生活保護費返還金)	68.75	2.44	17.08	15.10	1.98
雑入 (行政代執行費用徴収金収入)	0.00	—	0.00	—	—

○ 保育料

令和2年度は、現年度分 99.50%、滞納繰越分 40.01%以上を収納率目標として取り組んだ。令和2年度の収納率は、令和元年度と比較して、現年度分では 99.80%と 0.39 ポイントのプラス、滞納繰越分では 35.41%と 4.6 ポイントのマイナス、合計では 95.03%と 0.89 ポイントのマイナスとなった。令和2年度末の現年度分、滞納繰越分合計の収入未済額は 24,682 千円となり、令和元年度と比較し 11,928 千円減少した。

表5 公私立別保育料収納率の推移

年 度 項 目	30 年度		元年度		2 年度		2 年度 収入未済額
	収納率 (%)		収納率 (%)		収納率 (%)		
公立 (現年度)	11 園	99.38	10 園	99.41	10 園	99.80	△15 千円
私立 (現年度)	45 園		47 園		47 園		1,003 千円
計 (現年度)	56 園		57 園		57 園		988 千円
滞納繰越分		28.37		40.01		35.41	23,694 千円
合 計		95.41		95.92		95.03	24,682 千円

(園数は盛岡市内の保育園数であり、収納率・未納額には他市町村入所分を含む。)

○ 住宅使用料

令和2年度は、現年度分 98.00%、滞納繰越分 17.00%以上を収納率目標として取り組みを行った結果、収納率は令和元年度と比較して、現年度分では 98.94%と 0.4 ポイントのプラス、滞納繰越分では 15.90%と 1.61 ポイントのマイナス、合計では 92.82%と 0.58 ポイントのプラスとなった。また、現年度分と滞納繰越分の合計の収入未済額は 37,889 千円となり、令和元年度と比較し 4,763 千円減少している。

平成 18 年度に収納業務が当課へ移管され 15 年になるが、令和2年度の現年度分の収納率は高い水準にある。また、滞納繰越分については、令和2年度に掲げた目標を下回ったものの高い水準にある。

これらは、民事調停の実施や、滞納発生 of 初期段階で催告し注意喚起に努めたこと、事情等を聴き分割納付相談に応じるなど、状況に応じ細やかに取り組んだことの成果が現われたものと考えられる。

表6 住宅使用料収納率の推移

(%)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	2 年度収入未済額
現 年 度	97.77	98.18	98.63	98.54	98.94	5,829 千円
滞納繰越分	26.28	20.75	17.58	17.51	15.90	32,060 千円
合 計	86.77	88.92	91.06	92.24	92.82	37,889 千円

表7 住宅使用料滞納者数及び調停・強制退去等状況

年度	滞納件数	法的措置件数		保証人徴収件数	退去件数
25	442	調停	12	0	2
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	13		
26	372	調停	17	0	2
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	18		
27	326	調停	16	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	16		
28	306	調停	9	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	10		
29	261	調停	6	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	6		
30	212	調停	6	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	7		
元	226	調停	2	0	1
		訴訟	1		
		強制執行	1		
		小計	4		
2	201	調停	4	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	4		

† 資料4 令和2年度一般会計税外収納状況（別添参考資料）P4～6

3 各対策項目の状況及び収納状況

(1) 市税等の滞納解消及び自主財源の早期確保

休日納付相談は、納税課及び健康保険課で原則毎月第四日曜日に実施、夜間納付相談は、納税課及び健康保険課では第二週の火・木曜日に、玉山総合事務所税務住民課では毎週木曜日に実施し、納税者の利便を図った。また、支所や公民館などの公共施設にチラシを配置するなど、機会を捉え周知に努めた。令和2年度の納付・相談件数は合計で258件、納付額は5,085千円である。

悪質、高額滞納者への滞納整理の強化として差押及び公売等の換価処分を積極的に実施した。公売の落札実績は、土地・建物の不動産が2件で26,020千円、パソコンなどの動産が4件で41千円となり、そのうち滞納税金に6,798千円を充当した。

また、差押処分による取立金額は本税、督促手数料、延滞金を合せて総額218,153千円となった。

表8 公売の売却結果

	公売方法 (インターネット・現地)	実施方法 (入札・せり売り)	財産区分 (不動産・動産・株券)	物件区分	売却価格(千円)
1	インターネット	入札	不動産	土地・建物	19,220
2	インターネット	入札	不動産	土地・建物	6,800
	小 計				26,020
3	インターネット	せり売り	動産	スニーカー	6
4	インターネット	せり売り	動産	パソコン	16
5	インターネット	せり売り	動産	装飾品	3
6	インターネット	せり売り	動産	記念硬貨	16
	小 計				41
	合 計				26,061

岩手県と県内33市町村による共同徴収組織として設立されている「岩手県地方税特別滞納整理機構」に職員1名を引き続き派遣し、滞納処分の技術を習得するとともに、機構を活用した徴税を実施した。令和2年度の機構効果による徴收件数は50件、徴収本税は16,756千円であった。

納税思想の普及高揚を図る事業として、次代を担う中学生の「税についての作文」を募集した結果、市内中学校6校から114編の応募があり、うち優秀作4編を市長出席のもとで表彰を行った。

口座振替の案内チラシを作成し、銀行窓口や税担当課に配架するとともに、市窓口で納付を受ける際には、職員が口座振替の勧奨を行うことで、納期内納付の意識啓発に努めた。

表9 市税の口座振替利用率 (％)

年 度	30 年度		元年度		2 年度	
	件数比	課税額比	件数比	課税額比	件数比	課税額比
市県民税	21.34	31.98	19.98	30.50	19.64	38.08
固定都計税	46.08	38.27	46.07	38.71	45.83	39.28
軽自動車税	8.02	6.51	8.05	6.42	8.05	6.46
国保税	36.73	43.04	36.21	42.66	35.49	42.29

表10 主な税外の口座振替利用率 (％)

年 度	30 年度		元年度		2 年度	
	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比
保育料	84.97	95.98	78.06	95.48	93.31	99.00
住宅使用料	67.89	70.17	71.41	72.26	68.27	69.97
住宅駐車場	70.93	71.89	71.17	72.06	71.49	72.06

(2) 事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備

効率化による経費削減を図るため、平成28年4月から、収納消込業務の民間委託を実施している。

令和元年度10月から全自治体に一斉導入された地方税共通納税システムに対応し、法人市民税や市県民税特別徴収について電子納税を実施している。

平成22年5月から軽自動車税のコンビニエンスストア収納を開始し、27年4月からは9科目(市民税県民税の普通徴収分・固定資産税都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税の普通徴収分・後期高齢者医療保険料の普通徴収分・介護保険料の普通徴収分・保育所保育料・住宅使用料・住宅駐車場使用料)を実施。令和2年度は三税において、203千件、3,372,638千円(本税分)のコンビニ納付があり、収納額に占める納付割合は約12.71%となった。うち納期内納付が152千件、2,478,946千円(本税分)であり、早期収納につながっている。平成28年4月から、コンビニ収納が可能な9科目について東北六県内の郵便局での納付書納付を可能とし、納税者の利便性の向上を図っている。

高額、長期累積、時効完成直前など滞納事案の優先順位を定め、効率のよい徴収を目指した。新規未納者への早期納付相談を推進し、納付計画の作成指導を行った。

平成23年10月に開設した納税推進センター(コールセンター)の対象債権に、平成26年度からは税外の後期高齢者医療保険料、介護保険料を含め引き続き運営して現年度課税分の早期収納を図った。

市税について、クレジット納付及びスマホ決済アプリ納付の導入に向けて準備を進め、令和3年4月1日より実施し、収納機会の拡充を行った。

(3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

ア 県広域振興局県税部OBを徴収専門指導員、銀行職員OBを滞納整理門員として任用し、搜索、差押、換価等の滞納処分や滞納事案への対応方法等、債権管理や有価証券、不動産取引等について助言・指導を受けながら、高額・困難案件の滞納整理の推進に努めた。

○滞納整理強化月間・特別徴収期間

- ・少額滞納者整理期間（ボーナス納付催告） 6月，7月，10月，11月
- ・搜索期間 5月～3月
- ・未着手高額滞納案件整理期間（換価・差押・執行停止等） 12月～3月
- ・現年度重点整理期間（出納閉鎖に向けた催告） 5月

（コロナの影響により，縮小）

○年間催告実施結果

催告等区分	実施曜日等	実施日数
夜間納付相談	第2週の火・木曜等	33日
休日納付相談	原則第4日曜日	12日
実態調査等（日帰り）	平日に市内外を対象に随時実施	

イ 徴収担当職員の行動量の目安として，年間の差押件数を定め，収納確保に向けた努力と責任を明確化した。

差押件数の目標値を 1,250 件（一人 60 件以上）として取り組んだ結果，差押処分件数は 1,417 件，達成率は 113.36%となった。

表 11 差押の件数，達成率

	差 押 件 数					目標	達成率
	不動産	無体財産権	債権	動産	計		
合計	107	3	1,293	14	1,417	1,250	113.36%

表 12 差押債権の内訳

債権種別	債権の名称	件数
預貯金等	普通預金，定期預金，貯蓄預金，郵便貯金等	237
給料等	給料，年金等	615
国税・地方税還付金	所得税還付金，自動車税還付金等	218
その他の債権	生命保険，売掛金，建物賃貸借料，工事請負代金等	223

表 13 差押処分の動向

期 間	不動産	無体財産権	債 権	動産	計	差押税額(千円)
H13. 6. 1～14. 5. 31	31	0	5	0	36	97, 650
H14. 6. 1～15. 5. 31	35	1	6	0	42	214, 749
H15. 6. 1～16. 5. 31	36	0	14	0	50	136, 554
H16. 6. 1～17. 5. 31	56	0	128	0	184	457, 570
H17. 6. 1～18. 5. 31	63	0	656	1	720	675, 325
H18. 6. 1～19. 5. 31	109	0	1, 024	19	1, 152	674, 315
H19. 6. 1～20. 5. 31	70	1	559	13	643	458, 497
H20. 6. 1～21. 5. 31	58	4	645	12	719	383, 832
H21. 6. 1～22. 5. 31	104	0	618	13	735	503, 951
H22. 6. 1～23. 5. 31	188	0	985	8	1, 181	110, 763
H23. 6. 1～24. 5. 31	115	0	500	30	645	74, 880
H24. 6. 1～25. 5. 31	175	1	830	54	1, 060	1, 128, 113
H25. 6. 1～26. 5. 31	205	9	777	17	1, 008	876, 932
H26. 6. 1～27. 5. 31	240	4	1, 035	11	1, 290	1, 706, 851
H27. 6. 1～28. 5. 31	313	9	884	7	1, 213	1, 090, 197
H28. 4. 1～29. 3. 31	266	6	1, 295	13	1, 580	960, 834
H29. 4. 1～30. 3. 31	201	5	1, 394	16	1, 616	912, 068
H30. 4. 1～31. 3. 31	149	2	1, 464	21	1, 636	795, 781
H31. 4. 1～R2. 3. 31	208	0	1, 626	46	1, 880	921, 575
R2. 4. 1～ 3. 3. 31	107	3	1, 293	14	1, 417	734, 434
増減 (R2-R1)	▲101	3	▲333	▲32	▲463	▲187, 141

(4) その他取組状況

厳しい収納状況について全職員が認識し、市民に対し歳入確保に取り組む姿勢を周知するため、市税等の収納状況について6月末の庁議において、4月、10月、2月の各月末分は全庁掲示板において、前月末の収納状況を定期的に報告するなど情報の共有化を図った。

税外では、保育料の催告については、公立保育園長による督促状の手渡しを継続し、相談呼出・電話や文書による催告を随時実施した。また、保育料の納付方法を原則口座振替とするよう加入促進に努めるとともに、平成27年度から開始したコンビニエンスストア収納を継続し納付機会の拡大に努めた。平成24年度から引き続き児童手当からの特別徴収も実施している。

住宅使用料の催告については、催告書の送付、電話催告、訪問催告等を実施するとともに、非常勤職員を配置して催告業務の推進を図った。また、悪質・長期の滞納者に対しては法的措置を計画的に実施するとともに、新規入居者及び既存入居滞納者への啓発を行い口座振替の加入促進を図った。